
税関の現場から 長崎税関の洋上 取締りについて

長崎税関監視部

上席監視官 皆良田 勝

1. はじめに

四面を海に囲まれた島国日本、その中で、鎖国時代におけるわが国唯一の外国との窓口であった長崎「出島」、寛永13（1636）年に築造され、安政6（1859）年オランダ商館が閉鎖される223年間にわたり、人、もの、文化の交流が「海」を通じて行われてきました。その「出島」の地に長崎税関（本関）があります。

「海」を通じて日本に入ってくる「もの」には、“我々の生活に欠かせないもの”がほとんどですが、中には、我々の生活を脅かす覚せい剤、大麻など不正薬物及び銃器などの社会悪物品があり大きな社会問題となっています。

2. 長崎税関の管轄区域と洋上取引の舞台

長崎税関の管轄区域は、簡単に言うと「九州の西側半分」、最北端の長崎県北部地域から最南端の与論島まで直線距離にして約1,000km（JRで東京から関門トンネルの手前（新下関）ぐらいまでの距離）に及んでおり、15の外国貿易港（開港）、約800の漁港（不開港）、約1,200の島々（離島）が点在しており、管轄区域の半

分以上が「海」といっても過言ではありません。

その海域は、地理的に社会悪物品の主要供給国といわれている北朝鮮、中国及び東南アジア諸国と隣接しており、過去20年間、昭和62年屋久島での覚せい剤約258kgの洋上取引^(注)に始まり、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島での密輸入事件（一部漂着）が発生、平成13年の九州南西海域における不審船（工作船）事件で沈没した船も覚せい剤の密輸に絡んでいたのでは、とされています。

3. 洋上取締りによる社会悪物品摘発に向けて

洋上取締りに欠かせないのが、「船（税関取締艇）」です。長崎税関は、管内を3つのブロックに分け、広域取締艇「さいかい」により五島列島、男女群島、平戸島及びその周辺海域を、港湾取締艇「ありあけ」により有明海、天草諸島及びその周辺海域を、大型広域取締艇「なんせい」により^{こしきじま}甑島列島から南西諸島を基本として洋上取締りを実施しています。また、西の要として五島列島の福江島に五島監視署（長崎県五島市）、南の要として奄美大島に名瀬監視署（鹿児島県名瀬市）を洋上取締りの最前線基地として設け、地域に密着し、情報収集、不審な漁船等の取締りを実施しています。

密輸の取締りに当たっては、九州周辺海域を管轄する門司税関、沖縄地区税関、警察、海上保安部等の関係取締機関と連携を密にし、情報交換、合同取締りを重ね、その結果、平成11年、覚せい剤約565kgを鹿児島県笠沙町のひと気の

(注) 洋上取引は「瀬取り」ともいわれ、運搬船と引取船がGPS（Global Position System：全地球測位システム）等を用い、洋上で接触して薬物を受け取り、あるいは、運搬船が浮体を付けた薬物を海上に投下して去った後、引取船が回収して、地方港等の警戒の薄い地域で陸揚げを行う手口のこと。

ない黒瀬海岸で水際摘発したことは、関係税関、警察、海上保安部の連携及び長崎税関の大型広域取締艇「なんせい」の機動力を十分に発揮して洋上取締りを行った大きな成果といえるでしょう。

現在でも、このような離島・不開港における大規模な密輸の蓋然性は、依然として高いため、日夜、洋上取締りに取り組んでおりますが、密輸取引は、海象条件や時間帯を選んでくれません。

我々、取締職員は、夜間や日の出前の早朝出艇も稀ではなく、気象を予測しつつ数日間にわ

たる洋上取締りになることもあります。

船舶職員の高い操船技術と経験に培われた適正な判断によって、時には洋上の木の葉となりつつも、昼夜兼行で密輸摘発の信念を全うすべく励んでいます。

今後も我々税関に課された最大の使命である社会悪物品の水際摘発のため、開港の取締りのもとより、長崎税関の最重点課題である洋上取締りをより一層効果的に実施していきたいと考えています。



広域取締艇「さいかい（25M型）」
（拠点基地：長崎港）



港湾取締艇「ありあけ（19M型）」
（拠点基地：八代港）



大型広域取締艇「なんせい（35M型）」
（拠点基地：鹿児島港）

